第３回河南町総合計画審議会会議録

日時：平成 21 年 8 月 5 日
午後 1:30～午後 4:30
場所：河南町役場 4 階大会議室

〈出席委員〉
廣谷委員、小山委員、中川委員、田中委員、北村委員、原田委員、寺西委員、筧委員、林委員、戎谷委員、村上委員、槇野委員、柴田委員、松井委員、大門委員、瀧委員、中山委員、内田委員、辻井委員、谷口委員、平委員、駒崎委員、堀井委員

〈事務局〉
総務部：大橋総務部長、森田企画財政課長、奥野企画財政課長補佐、和田企画係長
総合政策担当：新田総合政策担当理事、中海主査

（開　会）

寺西会長：　第 3 回の総合計画審議会を始めたいと思います。今日はお忙しいところ皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。本日の議題でございますが、前回皆さま方にご報告いたしました、将来の推計人口を踏まえまして、今回は、将来人口フレーム並びに総合計画の根幹となる基本構想につきまして、基本構想（案）をご検討いただきたいと思います。

お手元に第 3 回河南町総合計画審議会次第をお配りしてございますが、この次第に従いまして会議を進めてまいります。

なお、宮本委員が所用のため、欠席で 23 名が出席ということになります。お配りしました資料の確認をしていきたいと思います。次第といたしまして総合計画審議会次第、資料 1 としまして将来人口フレームについて、資料 2 としまして河南町新総合計画基本構想（案）、資料 3 としまして第 2 回河南町総合計画審議会会議録についての資料でございます。そうしましたら、初めに審議会を開催するに当たって、武田町長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(町長あいさつ)

武田町長：　皆さん、こんにちは。本日第 3 回の総合計画審議会の開催ということで、委員の皆さんにはご多忙中、非常に天候が不安定の中、このようにご出席を賜りましてありがとうございます。少し、審議会の前にごあいさつをさせていただきたいと思います。資料を少し持っておりまして、最近の新聞記事がございます。7 月 28 日の記事ですが、不交付団体が 27 自治体減少した。要するに、交付団体が 27

団体増えた。それから、24 日には、近畿の市町村財政というタイトルで 2 市 2 町が早期健全化団体になるだろうということ。それから、7 月 11 日には大阪市は 6 年後に破綻するかもしれない、という物騒な記事が最近続いております。我が町はと言いますと、平成 20 年度といいますのが、決算が 3 月末で終わりです。つい先日、監査委員の先生方に各会計の決算審査の依頼をしまして、お認めをいただきました。9 月の議会で決算認定をお願いすることになっておりますけれども、概ねまずまずの決算となっております。「借金は増やさない、貯金は減らさない」と申してはおりますけども、平成 20 年度単年度で申し上げますと、貯金の部分ですと、全会計連結ベースでいきますと 225 万円残りました、いわゆる貯金が増えた、基金が増えた。借金の方は、3 億 1 千万円ほど減らすことができました。私が町長をさせていただいて 3 年目の決算になります、3 年累計しますと、基金連結ベースで 4,600 万円増やしていただきました。借金の方は、7 億 8 千万円減らすことができました。これは住民の皆さんに非常に心苦しい程傷みを分かちあっていただき、また、議会で苦労していただいたり、また、職員が自ら給料をカットし大変な努力をしていただいた結果であります。まさに血の結晶であると、私は考えております。先ほど申し上げました記事はありますが、本町は向こう 10 年の計画を考えていいのかなというポジションにあるということを思っております。

さて、本日の審議でございますが、会長のごあいさつにありました人口フレームと、そしてそれを踏まえた基本構想案の提案をさせていただきたいと思います。人口というこの切り口では、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、日本の人口は長期に渡って減少過程に入っております。2035 年には、今約 1,800 の自治体がありますが、その 5 分の 1 以上の自治体が人口 5,000 人未満になるという非常にショッキングなデータもあります。我が町におきましても、この人口フレームは、随分庁内の委員会でも時間をかけて検討いたしました。何時間もかかってああでもないこうでもないという議論をしてきました。本日はその検討を重ねた案の説明をさせていただきます。その人口フレームの入った基本構想といたしまして、新しい総合計画の策定の意義・目的・計画構成と目標年次・基本理念・将来像・将来の都市構造及び施策の大綱という枠組みになっております。

委員の皆さまにおかれましては、活発な議論をしていただきまして、この案について真摯なお考えをいただきまして、実りのあるものとしてまいりたいと考えております。簡単ではございますが、開催に当たってのあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございます。

寺西会長：　町長どうもありがとうございました。

（町長退室）

寺西会長：　ただいま町長から日本の将来について厳しい発表がありまして、よりよい河南町が生まれますようにどうぞよろしくお願いします。

そうしましたら、審議に入る前に、前回の審議会で、戎谷委員からご質問、ご意見は、いろんな議題の説明が終わりましてから、質疑をするようにしてはいか

がかという提案がございましたが、ボリュームがございますので、一つ一つに区切ってご質問賜ることとしていきたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いします。

まず、審議の前に、この前原田委員、駒崎委員からご質問がございました。その内容につきまして、事務局の方からご説明させていただきたいと思います。

事務局森田：　前回の委員会で、宿題になっておりました事項についてご報告申し上げます。原田委員から観光レクリエーション施設の利用者数を掴んでおりますかという質問がございました。町内の観光レクリエーション施設の数は、少ないのですが、近つ飛鳥博物館というのがございます。この施設の利用者数が、平成 19 年度の 1 年間ですが、9 万 9,170 人の方がお見えになったデータがございます。ちなみに、それを取り巻く風土記の丘に 8 万 7,355 人が入っておられるというデータもございます。その他の観光レクリエーション施設、神社仏閣も含めまして、町の方では人数を把握できておりませんので、現在のところこの数字だけということです。

続いて、耕作放棄地はどれくらいありますかというご質問がございました。町内の耕作放棄地でございますが、26ha ほど耕作放棄地がございます。これは石川・河内・白木・中村の各地区に点在しているという状況でございまして、白木地区が 11ha で、26ha のうち一番多いという状況になっております。森林の放置面積といいますか、放置面積はどれくらいかということでご質問がございましたが、森林の放置面積につきましても町の方で数字を把握しておりませんので、申し訳ございませんが本日お示しすることができないというような状況でございます。

続いて、駒崎委員からのご質問がございました。在宅の未就園児率と河南町での未就園児率をお示し願いたいということで、担当課の方とも調整いたしましたが、河南町の方で在宅の未就園の子どもの率は、出しておりませんので、これも把握できておりません。また、大阪府に対しましても問い合わせをいたしましたが、把握していないということでございますので、この数字につきましても申し訳ございませんが、お示しすることができないという結果になってしまって、非常に残念ではございますがご了承いただきたいというふうに思います。以上でございます。

寺西会長：　よろしいでしょうか。申し訳ございません。河南町の方でもそこまでの資料は把握していないということです。そうしましたら、次第の 3 番になりますけど、将来人口フレームについて事務局からご説明いただきたいと思います。

事務局和田：　私の方からお手元の資料 1 将来人口フレームにつきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料を 1 枚めくっていただきまして、1 ページのところでございます。まず 1 としまして総人口の推移でございますが、昭和 35 年（1960 年）以降の人口推移は、このグラフのとおりとなっております、昭和 35 年には 8,839 人でございましたが、平成 17 年には 17,545 人という具合に推移してございます。本町の人口は、昭和 45 年あたりから急増しておりまして、昭和 55 年には 13,967 人となっています。その後、平成 12 年には 17,341 人となりまして、昭和 45 年から平成 12 年までの 30 年間でほぼ 2 倍というふうな具合になっています。平成 12 年以降の人口の伸びは、年率に換算して 0.24%（平成 12 年～平成 17

年）の伸び率となり、人口増加は鈍化しているというような状況です。以上が河南町の総人口の実際のこれまでの推移ということでございます。

続きまして、2 番目将来の総人口の推計でございます。人口推計につきましては、新総合計画策定のため、人口構成やその変化、出生の状況など、本町の人口のすう勢や将来の動向を客観的に把握し、推計することとしました。人口推計の方法といたしましては、次のような 3 つの方法があります。

①関数あてはめ法②コーホート変化率法③コーホート要因法といわれるものでございます。

まず、関数あてはめ法ですが、この方法は過去の人口変動のデータを基に、数学的関数を活用して、その過去の人口変動データが近似的に適合する直線あるいは曲線を求め、その直線あるいは曲線を将来に当てはめて推計値を求めるという方法であります。

②コーホート変化率法ですが、5 歳階級別人口を用いて、2 時点間（通常 5 年）における変化率を求め、それに基づいて、将来の推計値を求めるという方法であります。性別や 5 歳階級別人口変動が分かれば推計可能で、次に述べます、コーホート要因法を簡略したものといえます。

3 点目としてコーホート要因法ですが、この方法については 5 歳階級別人口を用いて、出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいて、将来の推計値を求めるという方法でございます。使用するデータは、コーホート変化率法に加え、以下の仮定値が必要になります。ア）5 歳階級別生残率、年齢階級別の 5 年後まで生き残っている率です。イ）社会動態による純移動率、これは転入転出者数の人口に占める割合です。ウ）5 歳階級別出生率。エ）出生児の男女比。これらの 4 つの仮定値が必要になります。そのため、コーホート要因法につきましては、詳細な人口変動要因に基づくことから、もっとも信頼できる方法とされています。

（2）推計についてをご覧いただきたいと思います。河南町という小規模な地方公共団体の人口推計であることから、人口推計が出生、死亡、移動等の人口の変動要因に大きく左右されることから、コーホート要因法により、男女別年齢 5 歳階級別人口の推計を行います。推計の基準となる人口は、平成 17 年国勢調査人口を基に行います。

（3）は、推計にかかる条件設定についてです。①生残率は、『日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所、以下、国推計という。）を推計した国立社会保障・人口問題研究所の数字を採用しております。②純移動率につきましては、国推計採用値と本町における転入、転出の実績値（平成 15 年～平成 19 年の 5 年間の転入転出の値でございます）。その 2 つの条件を設定しております。③出生率につきましては、本町が人口 2 万人弱で、推計に必要な出生数は個々の要因の変動幅が年によって大きくなりやすいことを踏まえ、仮定値を婦人子ども比から求める形で推計を行ないました。婦人子ども比についても国推計採用値と本町の平成 17 年実績値の 2 パターンにより推計しました。以上の組み合わせから、次のケース 1～3 の 3 つの方法により人口推計を行いました。推計のパターンの表をご覧いただきたいのですが、生残率については、

国推計を活用しております。純移動率につきましては、ケース1・3は町の実績値を活用し、ケース 2 については国推計を活用しております。婦人子ども比については、ケース1・2は町の実績を活用し、ケース3については国推計を活用しております。このような組合せで各ケースごとに推計を行いました。その結果が「3.推計結果」のところでございます。3ケースいずれも平成17年の17,545人をピークに人口が減少すると推計されます。基本構想の目標年次である平成32年（2020年）には、ケース1で16,536人、ケース2で17,033人、ケース3で16,226人となります。国推計においては、16,730人との予測値が出ております。この4つの数値を見ますと、概ね16,600人程度が平均的な推計人口となってまいります。次のページにつきましては、推計結果をグラフに表したものです。このグラフのとおり平成17年をピークにしまして、河南町の人口は下がっていくだろうというような結果が出ております。このような状況を踏まえまして、将来人口フレームの設定にあたっての視点ということで、次に書かせていただいております。

これまで、右肩上がりの人口を前提としてまちづくりが進められてきました。少子高齢化社会を迎えた今日、国全体での人口減少、少子化、高齢社会に対応したまちづくりを考える必要があります。それから、全国的な傾向として、人口減少の時代に入っています。この人口減少は、避けられない現実であり、どのようにして河南町の魅力づくりを進めるかを検討し、将来人口フレームを定める必要があります。それから、住民が河南町の良さを自覚し、楽しく満足した生活ができれば、外的要因に左右されない確実な人口定着が期待できます。このためには仕組みづくりが必要となります。このような 3 つの視点から将来人口を設定することといたしまして、次の 5 ページをご覧いただきたいと思います。将来人口フレームとしまして、グラフのように人口①20,000人②18,000人③16,700人の3つをお示しさせていただいております。③については、国の人口問題研究所が推計した人口の近似値でございます。

①20,000人の将来人口フレームは、現行の総合計画の将来人口である、平成22年（2010年）の21,000人を若干下回る設定であり、現行の総合計画と同様の右肩上がりの社会経済情勢、人口の伸びが続くと仮定した場合の将来人口であります。

平成17年国勢調査を基準として、年0.9%程度の伸びを続けていく必要があり、平成7年から17年と同様の人口定着が求められます、そのため、民間の住宅開発を含め、都市基盤等のインフラの積極的な投資や行政施策の充実が必要であります。

②18,000 人の将来人口フレームにつきましては、現下の社会経済情勢、少子高齢化社会を迎えた今日にあって、町の持っている社会、経済、文化などのストックを活かしつつ、都市的な生活の実現と子育て、教育、文化施策など安全・安心なまちづくりを推進する考えのもとでの将来人口であります。

③16,700 人の将来人口フレームにつきましては、人口の国推計と同程度の数字でありまして、少子高齢化の進展と現状の施策推進を行っていく場合の将来人口であります。

以上の 3 つの将来人口の考え方があります。今後、まちづくりの方向として都

市的なライフスタイルの実現を行いつつ、子育て、教育などの子ども施策の積極的な推進を図り、魅力ある河南町として人口定着に努めていくこととし、将来人口を平成 32 年（2020 年）18,000 人とします。私からの説明は以上でございます。

寺西会長：　ありがとうございました。ただいまの説明にご質問等がありましたら。

田中委員：　現在平成 21 年度に入っておりますけれども、3 ページに平成 22 年としてケース 1～3 とありますが、かなり近づいてきた年度に入っておりますので、平成 21 年度の人口の推定は可能だと思うんですよね、現在、平成 21 年度の人口はいくらか分かりますか。出生人口が大体河南町で 1 年間 100 人くらいだと思うんですが、亡くなっていかれる方が 140 人くらい、転入転出を入れれば大体平成 22 年度が出てくる。興味だけですが、ケース 1～3 のどれに近いかが出てくるのではないか。という質問です。

事務局森田：　平成 17 年の国調の人口から推計しております。今現在 21 年の人口ということで、数字を使えるのではないかというご質問ですが、住民基本台帳の人口というのは、月末に発表いたしますが、数字が大体ですけれども、16,700 人前後の数字が今出ております。月々で若干上下しますが、これが住民基本台帳での河南町の人口で、外国人等を含めた数でございます。そうしますと、国勢調査の人口よりも 800 人くらい少ないというような数字が出ております。この数字につきましては、国勢調査は河南町内で調査時に住んでいた全ての人を調査するということでございますので、調査時点で住まれている方を調査するもので、大阪芸術大学がある関係上、住民票を何らかの形で河南町に移さずに下宿やワンルームマンションにお住まいの方などもいます、そういった方なども国勢調査の場合は人口として入っております。そういった方が推計でしかございませんが、700 人～800 人いるのではないかと、そうしますと、16,700 人に 700～800 人を足すと 17,400～17,500 人くらいの人口ではないかと推測はしています。しかしながら、これは、調査データがないのであくまで推計というか、推測人口ということになります。それと今現在 3 ページでもお示しさせていただいている 17,200～17,400 人という数字が出ております。来年の 10 月 1 日に国勢調査がございますが、そのときの人口としては前回の 17,545 人よりも下がるか、そのままかというようなことではないかと予測はしておりますが、調査結果を待ってということになります。以上でございます。

田中委員：　私の質問と少しずれていると思う。そういう答えを要求したのではない。16,700 人で学生が 750 人で、足すことの出生が 100 人、死亡が 140 人、転出転入が 50 人、そうなると平成 22 年はどうなるかと、このケース 1～3 のどれに近くなるのかという質問。どの分析推計があっているのかということ。

事務局森田：　どの分析の数字というのは 100 人前後しか差がございませんので、これが正しいというのは、なかなかお答えにくい部分でございます。今委員さんがおっしゃいましたように大体出生する方が 100 人前後という数字になっております。お亡くなりになる方が 140～150 人というような形で、13 年度から 20 年度までデータを持っておりますが、大体自然増減につきましては、毎年 30 人～50 人くらいの自然減が続いているのは確実なデータでございます。それに対して、社会動態とし

て転入転出の関係がございまして、ここ数年来50人くらい転入の方が多くなっております。そうすると50人くらい自然減があり、社会増で50人くらいがあるので現状維持で人口は推移していると考えております。従いまして、この中でどれが一番近い数字かといいますと、これはあくまで予測ですが17,400人台くらいが確実であるというふうに考えております。

田中委員：　平成32年17,033人と将来人口フレームが18,000人になっており、1,000人のギャップはどこで出てくるのか教えていただきたい。

事務局森田：　目標人口の18,000人と将来人口の推計値でいいますと1,000人の差がございます。1,000人の差につきましては、当然今の状況で推計すれば、人口は減少過程に入っていく。国の推計の基準を使ったものでもそういった数字が出ますし、河南町での今までのデータを使ってもこういった数字が出ます。この数字はいかんともしがたい数字だと判断しております。18,000人でございますが、総合計画の場合は目標人口を定めまして、それにあった形でまちづくりを進めるのが方針であります。今現在の施策といいますか、町への人口の定着といいますかそういう施策に併せまして、今後更なる人口定着を図る。そういう意味で少子化対策の充実や住みやすさの追求とかそういう点での町へ住みたいという魅力づくりに資する施策を今後展開するということで1,000人程度の人口増を見込みたいと考えているのが18,000人の根拠です。

田中委員：　分かりました。ありがとうございました。

筧 委 員：　人口の将来像を考えたときに一番大きな経済的な要因というのは、要するに所得水準がどうなっているのかという点と、もう1点は家族構成、2世帯、3世帯が多いのか、単身家庭が多いのか、そういったものが関連してくるのではないかと思う。もう一点は市街化調整区域で将来的に市街化をして住宅区域にしていくのかどうか、両方共に関連しているのではないか。一番大きな要因となる住宅開発していくのはどうか。確かに出生率とかの問題もあると思いますけど、これはほぼ全国平均的なものだという考えもありますけど、その辺をどう考えるかというとこなんですけど。

田中委員：　いかに住宅開発に土地を提供できるかということで、かなり決まってくると思います。それを、どのようにもってくるかというのが、一番重要になってくると思います。

事務局森田：　ただいまの質問ですが、所得水準、家族構成を考慮して考えていくべきではないかというご質問で、所得水準につきましては、申し訳ありませんが今回の人口推計では考慮しておりません。家族構成は、今までのデータからいきますと核家族化が進んでおり、大所帯が無くなってしまっているという状態です。今後とも核家族化というのはどんどん進んでいくのではないかと思います。

人口の定着としましては、こういう形で進めていきたいと思います。最後の、住宅の誘致・開発というのは、人口フレームに大きな要素をもっているのは確かでございます。今現在の経済情勢では、宅地供給等の状況で考えると河南町の町内で引き合い等を考えますと、ここ10年の間で入居が始まるような、大規模な開発を今現在見込むのは難しいのではないかと考えております。当然ミニ開発とい

ったものは何箇所か出てくる可能性はあると思います。その辺は今までも、先ほどもおっしゃっていただきましたが、毎年社会増で50人ほどあるのはミニ開発での転入も含めて増があるということなので、その中に包括して人口推計の中に含むことができると考えております。

大規模な開発といいますと、面積が何十haというようなものについては、協議の日程時間からしまして相当の時間がかかり、工事にも相当の時間がかかるということで、現在そういうお話があったとしても10年後に果たして入居が始まっているかどうかというのは疑問でございます。ただし、山手の方に土取りをされていて遊休地となっているところも確かにございます。そういうところについては、環境も重視しますが、転用などを図れば住宅として活用することができます。そういったものを想定しながら全体の中で動かしていきたいと思います。1,500人くらいの余裕・増要因を持っていますのでその中で対応していきたいと考えております。確かに大宝やさくら坂のように住宅を一挙につくって人が増えたというのはありますが、その人口の増減はグラフの中でよく表れているのではないかと思います。以上です。

谷口委員：　今人口の推移のお話をいただきましたが、今後はあまり増えない微増なのですが、前回か1回目かで人口構造グラフを見せていただいたと思うんですが、人口構造で人口が伸びないと、今現在生産人口にあたる部分がスーッと上のほうにきてグラフ自体が頭でっかちで、下でっかち真ん中が減ってくるような状態で、今後将来計画でかなり問題になるかと思いますがその辺はいかがでしょうか。

事務局森田：　人口フレームですが、少子高齢化というのはますます進むという形での推計となっています。15歳以下の年少人口が減ってきています。生産年齢人口もそんなに変わらないか、若干減ります。65歳以上の高齢者の人口は平均寿命も伸びているので、今後増える要素があるという数字の結果になっています。ですので、施策を考える時にはそういう状況も踏まえて考えていくことになろうかと思います。

寺西会長：　他に質問はございませんか、よろしいでしょうか。そうしましたら、次第の4の河南町新総合計画基本構想(案)につきまして、事務局の方からご説明がございます。

事務局奥野：　企画財政課の奥野です。私の方から基本構想(案)を説明させていただきます。まず資料2を見ていただきまして、表題があり「策定にあたって」があります。その次の2ページに「計画策定の意義と目的」があります。昭和54年、河南町で初めて総合計画を策定いたしまして、その後第2次、第3次総合計画により、豊かな自然と古くから開かれたこの地の歴史のもと、農業の振興、生活基盤の整備など、まちづくりを進めてまいりました。近年、社会経済情勢はめまぐるしい変化を遂げており、少子・高齢化の進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化、地球規模での環境問題の深刻化、グローバル化・情報化の進展など大きな変化がみられています。一方では、地方分権がいよいよ実行段階を迎えておりまして、国・府・市町村の関係は対等・協力の関係となり、市町村は自主的・自立的なまちの魅力づくり、地域経営のあり方が問われる時代となっております。

今後、住民の皆さまの町政への積極的な参加、町政情報の積極的な提供など住民の皆さんとの協働によって、時代の変化によってもたらされるさまざまなニーズに対応した、住みよいまちづくりが求められております。

2番目といたしまして、計画策定の目的です。住民・事業者・行政が力を合わせて、“住みよいまち・河南町”をつくり、育て、守り続けていくために目指すべき将来像を掲げ、その実現のための基本的な方向と施策の内容を明らかにすることを目的といたしまして、策定するものです。この構想につきましては、住民の皆さん、各種団体、事業者などがそれぞれの役割と責任に応じて積極的・主体的に取り組みを進めていただく上での共通の指針となるものです。

次の3ページです。第2章といたしまして、「計画の構成と目標年次」ということで、計画の構成として基本構想です。本町のまちづくりの基本理念と将来像を明らかにし、これを実現するためのまちづくりの基本方針を示したものです。基本計画ですが、基本構想に定めた基本方針によりまして、まちづくりの主要施策の内容を示すというものです。実施計画ですが、基本計画に定めるまちづくりを実行するための事業計画が実施計画です。

次の目標年次ですが、基本構想及び基本計画の目標年次は平成32年とします。5ページを見ていただきまして、河南町の現況(すがた)ということで位置、人口、地勢、6ページで沿革ということで書いておりますが、これは前回の審議会において、現況と課題の方でもお示しさせていただいておりますので、これについては省略をさせていただきます。

7ページをご覧いただきたいと思います。第2章といたしまして、「新しいまちづくりの視点」ということで、1点目ですが人口減少、少子高齢化への対応といたしまして、子育て支援、高齢者に配慮した持続的な発展が可能なまちづくり、次代を担う子どもたちの教育環境の向上が必要でありますということで1点を挙げさせてもらっています。

2点目として、住環境の向上と交通網の強化といたしまして、大阪市から25kmの距離にあり、郊外の住宅都市としての性質を有しております。住宅都市としての住民サービスの充実を図るとともに、都市基盤の強化・充実が必要であります。また、公共交通機関は、バス路線に依存しておりまして、生活利便性の向上を図るため、交通体系の充実が必要であります。特に高齢化の進展と相まってその重要性は増しています。

3点目としまして、自然環境などと調和したまちづくりの推進です。市街地においては、住宅・商業などの土地利用を適正な規模で配置し、集落地等においては地域コミュニティの保持を図り、豊かな自然・田園風景と調和のとれたまちづくりを推進していく必要があります。

4点目として、総合的な環境対策の推進で、今地球温暖化と言われておりまして、住民や事業者と共に地球温暖化対策実行計画やエコアクション21など総合的な環境対策に率先して取り組むことが必要であります。

5点目ですが、地域産業の強化と育成として、河南町としては道の駅がありまして、地場産にこだわった新鮮な野菜や果物、加工品が大変な人気となっていま

す。8ページに書いていますが、商工業については、プラスチック、金属製品などの事業所の立地が見られます。南阪奈道路や国道309号など広域幹線道路による交通アクセスや地域資源をいかして、新産業や新たなブランドの創出など、産業の強化・育成が必要であります。

6点目として暮らしの安全・安心を支えるまちづくりの強化といたしまして、東南海・南海地震、台風による土砂災害や凶悪な犯罪が日々増してきており、災害に強いまちづくりや救急体制の充実、防犯体制の充実など、暮らしの安全・安心を支えるまちづくりの強化が必要であるということが1点であります。

7点目として文化資源をいかしたまちの個性・魅力の創出です。本町には史跡“金山古墳”や重要文化財をはじめ、貴重な文化資源が数多く存在しております。このような歴史豊かな風土が住民の誇りや憩いになっております。また、本町には大阪芸術大学が立地しています。これらの文化資源をいかし、また、大学との連携を図り、個性豊かなまちづくりを進め、まちの魅力を創出することが必要であります。

最後の8点目ですが、参画と協働によるまちづくりの推進で、住民・行政・企業・ＮＰＯなどがそれぞれの役割を分担しあいながら、積極的な行政情報の提供や参画の環境づくりを行い、より住民ニーズに即した参画と協働によるまちづくりを行う必要であるということで新しいまちづくりの視点といいますか、この8点を今回挙げさせていただいております。

続いて9ページにまいりまして、まちづくりの目標、基本理念です。前回、基本理念を説明させていただいておりますが、少子高齢化の進展・ライフスタイルの多様化や情報化、安全や環境重視への転換等の大きな変革の時代にあって、住民一人ひとりのライフスタイルや考え方を互いに尊重し、協力し合うまちづくりを進めることが重要となってきております。このため、新しいまちづくりの基本理念として、前回はみどり(緑)、きずな(絆)、ゆかり（縁）ということで提案させていただいて、前回の審議会において委員さんからご意見をいただき、今回は継ぐという文字を用いて“つなぐ”とし、みどり(緑)、きずな(絆)、つなぐ(継)の3つとさせていただいております。より高い利便性を実感できる生活環境の充実、葛城山系の豊かな自然環境や各種恵まれた文化・歴史環境の活用、まちづくりに関わるすべての人の協働と町内外の交流によるまちづくりを展開し、輝く河南町を創造しますということで基本理念を挙げさせてもらっています。

10ページになりますが、みどり・きずな・つなぐということで挙げさせてもらっています。みどりのサブタイトルとして“自然と共生するまち”です。12ページですが、基本理念と将来像を図で表しておりますが、画面が全部入らないですが、「みどり」については、葛城山やそれを背景にして広がる田園風景などみどりに恵まれたまちとして、豊かなみどりに囲まれてうるおいとやすらぎに満ちた健やかな生活を送ることができる自然と共生するまちを目指しますということで挙げさせてもらっております。10ページでその辺は書かせてもらっております。

「きずな」ですが、“ともに協働するまち”ということで住民と行政、事業者と行政などが手を携えて創造するまちとして、住民、ボランティア、事業所、大

学、行政などまちに関わる誰もがまちづくりの主役とならなければなりません。相互の理解と協力によって築かれたきずなを尊重し、“ともに協働するまち”を目指します。

最後の「つなぐ」ですが、“次代に生きるまち”ということで、悠久の昔から培われ、先人から引き継いできた歴史や文化・芸術があふれたまちとして、次代のまちづくりの担い手となるのは子どもたちであり、子どもたちにこれらの地域資源を伝承し、受け継いでいく“次代に生きるまち”を目指しますという、3つを挙げさせていただいております。

11ページになりますが、河南町の将来像といたしまして、“豊かな自然と文化とともに創る笑顔あふれる　元気なまち”ということで挙げさせてもらっております。第三次総合計画では“みどり文化　活気あふれる健康のまち”というのが将来像の形でしたが、今回はこういう形になっております。12ページで先ほどの図になりますが、みどり・きずな・つなぐの3つの考え方で三角形を作りまして、この3つがつながって町全体としてのまちづくりを進めるという考え方で基本構想の根幹ということで考えております。

続きまして13ページは先ほどの人口フレームの方で説明させていただいておりますので、省略をさせていただきます。

14ページですが4の将来都市構造でございます。先ほどの将来像ですけれども「豊かな自然と文化　ともに創る笑顔あふれる　元気なまち」の将来像を実現するにあたっては、各地域の特性をいかしながら、地域の土地利用の方向を明確に定め、適切な土地利用の規制・誘導が望まれます。この基本的な考え方としまして、まちの骨格を形成する地域形成の基本方向を設定し、まちづくりを進めてまいります。少しページが飛びますが18ページをご覧ください、こちらで将来都市構造図ということで載せさせてもらっております。まず1番目ですが14ページに戻りますが、都市軸として広域連携軸と地域連携軸を設定しております。こちらのスクリーンの方で示させていただきます。

広域連携軸の方ですけど、ちょっと太いラインですけども上から下に下がって来ている部分と、こちらに斜めに上がってきている部分が広域連携軸という形でございます。国道及び主要地方道によるまちづくりの骨格形成するため、この国道309号や柏原駒ヶ谷千早赤阪線などの道路の広域的な機能の充実ということで挙げさせていただいております。また、大阪中心部や関西国際空港などと接続し、まちの発展の源となる高規格道路や新しい交通システムを検討し、広域的な交通網の充実に努めますということで広域連携軸を設定しております。

次ですが地域連携軸として、こういう細い線になっておりますが、地域連携軸といたしまして、まちづくりの骨格となる広域連携軸を取り巻く補助的な役割を担い、町内の各拠点や集落などを結ぶ道路を地域連携軸と位置づけております。連携軸の接点ですけども、この三つの“○”ですけど、交流のためのにぎわいある空間の形成を図ります。15ページの(2)での拠点形成ということで学術文化交流拠点としまして、この部分の“○”になっておりますけど、大阪芸術大学を本町における学術の文化の中心としまして、町内外への多様な情報発信の拠点とし

ます。また、地域住民とさらに大阪芸術大学との交流の輪を広げ、町北部の拠点として生活環境の充実や生活利便性の向上に努めます。

次の町中心地区としまして、役場周辺になりますけど、生活利便や安全・安心のための行政・文化をはじめ各種施設の集積を図り、行政機能などの中心地区の形成に努めますという所で設定をしております。

その次の産業交流拠点でございます。広域連携軸の結節点付近を中心といたしまして、商業施設の集積など都市機能の充実を図るとともに、新しい町のブランドを創出する拠点整備を進めます。また、町南部の拠点といたしまして、地域産業との融合を図りつつ、産業振興と都市住民との交流促進に努めてまいります。

次の歴史文化拠点でございます。小さい丸の所です、先ほどの学術文化交流拠点の右側になります。古墳時代をメインとした近つ飛鳥博物館が立地しており、歴史文化特性をいかしたまちづくりのための拠点形成を図る拠点としております。

続きまして観光レクリエーション拠点ですが、産業交流拠点の右になります、ゴルフ場や弘川寺歴史と文化の森などの一帯は、本町の豊かな自然や歴史環境をいかした観光レクリエーション拠点として位置づけております。都市住民との交流を図る拠点形成に努めてまいります。

続きまして 16 ページのゾーニングということで 3 つを定めさせてもらっております。スクリーンの方ですけども、学術文化居住ゾーンといたしまして、このオレンジの部分になります。大阪芸術大学とその周辺地域一帯は学術文化居住ゾーンと位置づけ、優れた住環境を創出するとともに、学術、文化、交流を図るゾーンとしています。既成市街地において都市基盤の整備などにより快適な住環境の整備を進めるとともに、広域連携軸沿道においては、沿道サービスの立地など住民の生活利便性の向上に努めます。また、周辺の農地につきましては、都市的な土地利用との調和を図りつつ、農業振興のための優良な農地の保全に努めてまいります。

続きまして、田園居住ゾーンです、薄い黄緑の所の部分になります。都市近郊型農業を中心として、農地が広がる農空間と集落地を中心とした地域と丘陵部に広がる新市街地部などを田園居住ゾーンと位置づけております。自然と農業と住民生活が調和したゾーン形成を図ります。役場周辺も入っておりまして、公共施設の再編を推し進め、社会情勢や住民ニーズに対応するとともに、生活利便施設や公共公益施設の集積、安心・安全なまちづくりの拠点整備など、町の中心地の形成に努めてまいります。農業を通じた地域間交流を図るため、農業の生産性向上のための農業基盤整備を進めるとともに、農業産品のブランド化に努めます。山間部の田園風景などは貴重な景観として保全に努めさせていただきます。集落地においては、公共下水道などの整備を推進し、自然や農業と調和を図りつつ、生活環境基盤を充実するとともに新市街地については、優れた住環境の保全に努めてまいります。また、広域連携軸の沿道につきましては、そのポテンシャルをいかし、地域経済の活性化につながる土地利用を推進するとともに、土取り跡地などについては自然環境に配慮した土地利用の誘導に努めてまいります。

続きまして 17 ページの自然環境保全・活用ゾーン、スクリーンでは、このちょっと濃い緑で山間部の位置にあたる地域です。金剛・葛城山脈に連なるみどり豊かな森林と丘陵部を、みどり豊かな資源、レクリエーション施設などが立地する自然環境保全・活用ゾーンと位置づけ、自然環境の保全と活用を図ります。みどり豊かな森林は、その自然環境の保全に努めます。また、豊かな自然や歴史的環境をいかしたレクリエーション施設の活用を図り、憩いの場の提供と都市住民との交流が図れる土地利用を進めてまいります。

続きまして 19 ページになります、施策の大綱ということで進めさせていただきます。第三次総合計画におきましても、5 本の柱の施策がありました。今回の新しい総合計画におきましても 5 本の柱としております。

1 つ目の柱としまして、「一人ひとりが輝くまちづくり」ということで下に予定施策の体系として、11 項目を挙げさせてもらっております。豊かで快適な住民生活の実現を図るため、地域情報化のための基盤や各種情報システムの整備を行い、住民サービスの向上と住民と行政との情報の交流・共有化を進めます。住民一人ひとりが自ら学ぶことにより、生きがいを感じ充実した生活が送れるよう、文化、スポーツ、レクリエーションなどの生涯学習を積極的に推進します。また、歴史と伝統に育まれた本町の文化を大切にし、町内外の幅広い交流活動を推進します。予定施策の体系としまして、人権尊重・平和施策の推進から心豊かなコミュニティの形成で 11 項目の体系を示させてもらっております。

続きまして 20 ページでございます、第三次総合計画では、福祉・教育に子育てが分かれておりましたが、子育てを一本にしておりまして、乳幼児が学校を卒業するまでの義務教育をひとつの柱としており、2 つ目の柱として、「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」ということで子育て施策をひとつの柱として大きく打ち出そうと考えております。次代を担う子どもたちが、人との関わりを通じて、人間味あふれる豊かな心を育むため、家庭・学校・地域の一層の連携を強めるとともに、自ら考え、行動できる主体性を伸ばす教育を推進します。また、施設の整備などを通じて、良好な教育環境の向上に努めますということで以下に 4 つの体系で子育て支援の充実、乳幼児の保育・教育の充実、学校教育の充実、青少年の健全育成ということでひとつの柱としております。

21 ページにまいりまして、3 つ目の柱といたしまして、住民が安心して暮らしていけるまちづくりということで福祉・医療・保健・消防・防災関係で「安全・安心なまちづくり」という柱にさせていただいております。生きがいを持って、健やかで安心して暮らし続けられるよう、地域と一体となった福祉の充実を図ります。“自らの健康は自らで守る”という認識のもと、住民が主体となった健康づくりを推進いたします。また、防災・防犯体制の充実など、住民の生命と暮らしを守る生活環境を整え、一人ひとりが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めますということで、以下の体系といたしまして、9 つの体系を示させてもらっております。

続きまして 22 ページの 4 つ目の柱として、道路・公園・河川・上下水道といった生活に関するインフラ整備につきまして、「快適な生活基盤の充実したまちづ

くり」ということでひとつの柱としております。住民の誰もが安全で快適な生活を送ることができ、人との交流、産業活動を促進するため、道路・公共交通を整備・充実します。上水道につきましては、水資源の有効な利用と安定的な水道事業の運営を図ります。下水道は、水洗化の促進や下水道施設の計画的な維持管理に努めますということで予定施策としまして、7 つの体系を示させてもらっております。

続きまして 23 ページ、最後の 5 本目の柱でございます。環境、みどり、魅力的なまちの形成、産・学・官の連携と交流、産業・農業・林業の振興をひとつの柱といたしまして「美しい水とみどり豊かなにぎわいのあるまちづくり」としてひとつの柱としています。潤いのある心豊かな暮らしのために、「ひと」と「自然」が共生する環境負荷の少ない資源循環型社会の形成を図ります。また、食の安全性や多様なニーズに応えるため、魅力ある農業の創造と新たなブランドの育成を図ります。まちの魅力や地域の活力を生む原動力となる多様な産業を育成し、町内に住み、働くすべての人々が豊かな暮らしを実感できるまちづくりを進めます。また、自然と調和のとれた適切な土地利用を図るとともに、既成市街地の整備や都市機能を充実し、にぎわいのあるまちづくりを進めますということで、7 つの施策の体系としております。以上が河南町新総合計画基本構想（案）を説明させていただきました。

寺西会長： ありがとうございました。河南町の新総合計画基本構想（案）につきましてご質問がありましたら、どうぞ。

中川議員 ： まず、今ご説明いただいた 6 ページの沿革のところですが、沿革の中段から下の方に「明治 31 年に柏原から富田林間に鉄道が開通したものの、その鉄道網から外れた結果、経済の中心を維持することが困難になり、農村集落として歩みをたどりました。」ということで鉄道網から漏れたことが我が河南町にとって決定的なダメージというのが大きな問題であるということをまず提起させていただきます。その中で高度経済成長、大都市圏から 25km というような立地条件が辛うじて幸いして、大宝並びにさくら坂の住宅用地ができて、人口が増えて来たというような現状でもう少し危機感を持っているということの方が大事ではないでしょうか。その中で、7 ページでもありましたように、公共交通機関がバス路線に依存し、生活利便性の向上を図るため、交通体制の充実が必要でありますという認識に立っていただいているのは多いに結構なんですけれども、まず以前に住民アンケートの中でも河南町につきまして交通に不便と思われている人が 252 名、買物など日常生活の不便が 202 名ということで、この部分についてかなり大きな不満を現在の住民の方が持っておられるということです。その中で、この総合計画では、公共交通機関の必要性をうたわれてその部分については書かれてあるのですが、重要性についてはもっと認識を強く持つことが必要ではないかと思います。

例えば 1 つの例ですけどれども、今、堺の方にシャープが堺工場ということで今やっております、今年にも稼動をするということで 1 兆円をかけて設備投資をしまして、ただシャープの方がなぜ堺の方に進出できたかというと、まず大阪府が誘致に積極的ということもあったと思いますが、まずはあれぐらいの大企業で

すから、あらゆるインフラ等を勘案して、例えば堺工場の南の方では関西国際空港がありまして、日本で唯一の24時間空港の発着ができます。常にそういう製品製造の分野から物の流通が可能であり、また、北の方にいくと大阪湾の方で湾岸の整備ということで、かなり大きな貨物を水深法で掘り下げて、かなり大きな貨物が着く。また、大和川沿いでは、松原まで高速道路が走っていて西名阪等につながるというような、かなり大きな工事をして、そういう意味での立地条件の中、シャープが堺に工場進出ということになったと聞いております。そんな中で我が河南町では、今現在これからの総合計画を考えた時に、そういう意味で地域公共交通の重要性という部分で、今後計画の中でいかに実現していくかということが河南町にとっては非常に大きなことじゃないかなと思います。例えば、今芸大の学生さんも河南町にたくさんいますけど、ほとんど生活圏が石川からよく行っても万代百貨店付近までということで、河南町全体では交流の輪が広がっていないのはなぜかというと交通の不便であります。若い世代の子どもが河南町から出ていくというのも不便ということで、そういう意味でこの辺の認識を再度強く持っていただいて、今後総合計画を進めるにあたって、施策するにあたって最重要課題として力をいただきたいというのが、質問にはならないですが、要望させていただきます。

寺西会長：　ありがとうございました。

田中委員：　14ページの4に将来都市構造と書いていますけど、第三次総合計画では都市構想だったと思いますが、構想の方が良いと思うが、なぜ構造に変えたのでしょうか。

事務局森田：　構想と構造で文字を変えているということですが、大きな意味はございません。しかしながら、前回構想としておりますのは、基本構想の目標年次が2025年ということで前回の計画は 2025 年が基本構想の目標年次だったと思います。前回は、2000年から2010年の基本計画があって、構想は2025年までということの長期の構想の期間が設けられていました。今回総合計画を作るにあたりまして、構想も基本計画も同じ10年でやりたいという考え方を元に構想を実際に近いという形で構造という名前に変えたというふうに理解していただきたいです。

田中委員：　将来都市なので、構造というのはいかがなものか。僕は構想だと思いますけど。大きな違いがあると思います。

寺西会長：　よく考えて調整をしてみようと思います。構想という考えがあり、構造というのはある種違う形になりますので、それらを踏まえて調整していきます。

廣谷委員：　この基本構想は本当によく出来ていて、これが実現出来たらいいなと思います。これを具体的にそれだったらどういうことをするんだと思います。これは小さなことですが、こういう案があったらいってもいいのですか。これには漠然としたことしか書いていないので、1 つマラソンコースをこの河南町に作るとか、42.195km が作れないというのであれば、ミニコースでもこの河南町で山並みや農道を使って開催したい。もう 1 つは、葛城山があり葛城山の頂上が奈良県です。こちらから登っていくと河南町なので、そこの登山道を整備して欲しいです。金剛山は毎日700名くらい登っています。高齢化社会に突入して65歳以上の方がほ

とんどです。僕も登っていますが、毎日朝5時から皆さん元気よく登っています。葛城山の頂上を奈良県からお借りして、ハンコなり何なりを河南町でやっていただいて、金剛葛城山も活性化されて住みよいまちにつながっていくのではないかと思います。また、近つ飛鳥博物館は大方太子町ですので、太子町からしか車で行けません。芸大を中心にやると言っても、学生のキャンバスなので、ほとんどの方は芸大に行ったことがありません。この基本構想の中で本当に河南町に住んでよかったと思える構想なのか疑問です。金山古墳もどれくらいの人が利用しているのか分からないですが、寛弘寺古墳というのがあります。寛弘寺古墳には毎日50名の方がいつも散歩に来ています。その辺のことも踏まえて、もうちょっと具体案を考え、もっと奇抜な発想のもとで考えていって欲しいと思いますので、僕の案もちょっと考えていただきたいなと思います。

寺西会長：　ありがとうございました。

田中委員：　この構想はほとんど、第三次を分かりやすくして現代風に変えたと私は解釈しています。今回の総合計画の全体像を示させないで、今日は構想が出ましたので審議をしてください。あとは何があるかと思ったら次は基本計画があるのですね。廣谷委員が言っていたマラソンとか金剛山とか古墳というのは基本計画の中に具体的に入れていくアイテムだと思います。だから、全体の編集までの流れを示しておかないとポツポツと要求が出てくると思います。

寺西会長：　ありがとうございます。町の方のお考えとしてどうでしょうか。

事務局森田：　総合計画の構成としましては、基本構想があって基本計画があるということで構想と計画で総合計画がワンセットという形になっています。本来であれば、基本構想も基本計画も同時に全て審議会にお示しすべきなのですが、作業的な面もあり、今回は基本構想だけとなっております。大変申し訳ない状況で審議をお願いしている状況になっておりますが、基本計画についても次の審議会では基本構想とセットできるような形でお示しする考えです。基本構想についても本日審議のテーブルに載せていますけれども、当然これで基本構想は終わりますけど、確定という訳ではないですが、基本計画とかその後の審議の中で修正などのご意見があって変更する方がいいのであれば修正をかけられる、という考えですのでその点でご了承いただきたいと思います。 以上です。

戎谷委員：　私自身は、基本構想はこれでいいと思います、これで最高だと思います。しかし、その中で住民の方から考えて、魅力ある河南町の創出ということから考えてみたときに、河南町は都会の中の田舎でございます。そういう利点をいかした人と自然、人と歴史が共生するまちづくりというのが非常に大事ではないかなと、これを見てそのとおりだと思いました。その中で人口が今 17,000 人前後くらいの国の推計どおりだと思うが、これを 18,000 人という形にしていくために、我々はこれをどうしていくのであろうか、どうやって増やしていくのだろうかということで今色々と聞きました。その中でどういう形を順番的にどうとってやっていくのであろうか、実現のあるようなそういう計画を私達は望むのであります。

紙に書いてある言葉では私達は本当に信用できません。だからその中ではっきり言って都市構造は素晴らしいと思います。本当にこれを実現できるのであろう

か、実現できないのであろうか、10年間でこのような形になるのであろうか。それこそそういう目途的なことも色々本当に聞いておきたいことも事実です。それと、例えば私がいった自然と歴史の共生するまちづくりでいけば人口増の1つの例として、観光の人の動きを町内に入れるという形を取るのであれば、道路網の整備や標識も必要でしょう。そういうものを目に見えた、住民から目に見えたそういうまちづくりということが住民にとってはとても大事なことであります。そういうことによって、まちを美しくする、ごみを拾う、そういうボランティア精神が出てくるのではなかろうかと思っております。そして河南町の面積は25.26㎢でその中の7割が山林・農地です。そういう形で52年前に4町が合併して河南町が出来ました。河南町という町の中に単品でそういうものがあるだけであって、それをつなげるものが、そういう形であれば出てくるのであろうと思いますが、それが10年間で本当にできるのでしょうかということがとても疑問になる。これだけの構想は10年間では無理です。だから、その中でどういうものを本当に力入れて住民に分かるような施策をやっていくのだろうかというものが私達住民には必要なのです。

今から8年前に千代田の大学の先生が調べた河南町の各校区の結果においてでも、住民から一番いいのは自然環境だという意見が出ています。それと一番悪いのは交通の便なのです。交通の便、例えば芸大（学芸高校のことを芸大と発言）の方でもあそこ（さくら坂）にグラウンドをこしらえた、失礼ですが死んでしまいますよ。2億以上の金なんですよ。そういう金がまったく死んでしまっている。そこへスーパーも作らない。でも、構想はちゃんと出来ていた。そういうことの二の舞を踏まないように実現ある施策を作ってまちづくりをしていってもらいたいなと思っております。だから、市街地の形成にしても、食・住の促進を図るような改革をして、そして自然環境とバイオマスなど調和し配慮したまちづくりをお願いしたいです。住民に目に見えたものをやって欲しい。その中の交通、例えば遊歩道を整備して自転車でもランニングでも歩いてでもいける。四国88ヶ所ではないけど、今日はここまで歩いて明日はここまでというようなそういう楽しみも出来るのではないか。そして、この前の審議会での住民アンケート結果で「河南町といえば〇〇！」何ですかという質問で557項目あって、「河南町の自然はいいけど」という回答に、私はとても危惧をしています。

河南町には何も無いという意見があって、河南町は何もない町なのかなと思います。906名の中で2桁台が出ているのは環境のいいまちづくり、たぶんこれは旧町村の方の意見だと思うが、隣近所の付き合いがなかなかいいという意見が2桁くらいありました。今こうして考えてみると、つながりは切れてしまっており、それはまちづくりが全てそういう形になっているから何とかつながりのあるまちづくりができないのであろうかと今非常に考えています。今のひとつの例として遊歩道などを目に見える形として、歴史遺産などたくさんあるのだから、やって欲しいなと思います。それとさくら坂の山、里山クラブの人が頑張って植樹をやっています。それもさくらの数を多くしたら、吉野山にも負けないくらいさくらの山になると思います。河南町はさくらの山だというようなひとつのこれだと

いうものを植物から作るというのはいいのではないでしょうか。

また、職員の方の名刺一つにしても「○○の河南町」という形でＰＲができると思います。例えば千早赤阪村だったら水仙の時期にテレビ・ラジオで特集になりました。美しい水仙がたくさんあり楠公さんもあります。そういった特徴が何かひとつあります。太子町にしても千早赤阪村にしても、1 番身の狭い思いをしたのは河南町です。そういうことも十分考えていただきまして、これだというものをアピールすることが大事だなと思います。頭のいい職員の方々に考えてもらって是非お願いしたいと思います。以上です。

寺西会長：　ありがとうございます。

林 委 員：　今の話に関連するが、前回の総合計画のまちづくりビジョンで「みどりと文化活気あふれる健康のまち」ということですが、このまちづくりビジョンが本当なら町民にも浸透していなかったらおかしいと思う。このスローガンが果たして地区の住民に今やっている総合計画の理念を“みどりと文化”がどこまで浸透できるのかと考えたらほとんど知らないのではないかというふうに思います。そういうことで見た今回の新総合計画では“豊かな自然と文化　ともに創る笑顔あふれる　元気なまち”など本当に住民に浸透できる形でもっと分かりやすく簡潔にしてほしい。行政も町民もこのまちづくりビジョンを一緒に向かってやっていくのだと、何か心のこもった気合のこもったことでなかったら、ただ単に絵に描いた餅で終わってしまうと思う。

もうひとつは、今もおっしゃられたように河南町の知名度が低いという点があります。その点、河南町は逆にこのスローガンの中にいれたらどうですか。例えば、去年市町村のまちの名前を見ていたら、千早赤阪村が「人・自然・歴史やすらぎの里千早赤阪」と千早赤阪村の名前が入っていますよね。それから「みんなで創ろう育もう魅力あるまち富田林」と名前が入っています。逆に河南町の知名度が低い低いというのであれば、まちづくりスローガンの中に「笑顔あふれる元気なまち河南町」というようにそういうものを具体的に入れて、それといろんな広報にそれをＰＲしていく、住民に知らせていくということが必要ではないかなというふうに思います。

寺西会長：　ありがとうございます。

内田委員：　今回の計画を読ませていただきましたが、よく出来ていると思っております。具体的な例として提案したいことがあります。現在、私は文化協会の代表をしておりますが、観光やレクリエーションにも関係があることとして、日々散歩に行きます博物館で時おり近隣市町村（藤井寺市・羽曳野市・太子町・富田林市・河内長野市など）のボランティアグループが合同で、観光地や観光ルートなどのＰＲの展示をしております。河南町だけは制度やグループがないと言われました。

河南町が、町の代表的なものとしてＰＲしている弘川寺・一須賀古墳群・金山古墳・近つ飛鳥博物館・芸大などを一層幅広いＰＲのため、近隣市町村との連携を深める必要を感じます。太子町は案内する人を博物館に集め、博物館を拠点に20～30 人を引率して町内を案内しています。さらに、旧當麻町のボランティアグループと提携し、竹内街道を介し情報の交換をしております。

前記の近隣市町村との連携可能な体制が出来たとして、一つ提案がありますので、事例を紹介します。あるお寺は、町との合同行事は別として、日常の参詣は真摯に、観光化の歓迎出来ないと聞きました。

お寺側の俗化、観光化の懸念も理解できますが、知名度からやはり町の代表的な寺ですから、町とよく話をしていただきと思います。町としても観光で標榜するのであれば、歩み寄れる線を見つけるべきだと思います。

最後に、文化協会として、すでにクラブによっては近隣の町村と会場持ち回りで毎年大会を開いておりますが、その他のクラブも地域との連携を広げればと思っております。

以上申し上げた趣旨を十分取り入れて、今後のまちづくりにいかしていただきたいと願っております。

小山委員：　3 点ほど質問があります。この河南町新総合計画基本構想案がでましたが、この町民への情報の提供の視点から基本構想案の内容を全町民に知らす必要が私はあると思います。2 点目が町民から出された意見をよく聞き、また修正や検討を含めこの総合計画の案を練っていく必要があると思います。この基本計画を進めていくためには、住民から納めていただいた貴重な財源を使って実施していく訳なので、前もってこの中間時点で説明が必要だと思いますが、その辺りをどうやって実行いくのかお伺いします。

事務局森田：　案ができた段階というか、当初お示しいただいたスケジュールの中にも載っていますが、総合計画の審議会で答申が出るまでにパブリックコメントをする予定です。そこで現在構想しか出来ていないので、あと基本計画等ができた段階でパブリックコメントを行い、住民の方のご意見を伺います。パブリックコメントで対応したいと考えているのでよろしくお願いいたします。

大門委員：　何点か主張と意見を述べさせていただきたいです。まずは、18 ページまでの意見・質問を述べさせていただきたいです。総合計画を立てるにあたって、人口が減少社会へ向かうであるならば、経済的なものも逆行していくのではないか、今までのように人口が増加する、拡大するというのは、時代と逆行していくのではないかと考えているので、本当に無駄のない計画などそういった投資が必要になってくるであろうと考えております。それで、まず 1 点目、7 ページ第 2 章の 1 の人口の減少、少子高齢化への対応のところに、『高齢者に配慮した持続的な発展が可能なまちづくり』の表記ですが、『次代を担う子どもたちの教育環境の向上が必要』の表記は具体的で分かりやすいですが、高齢者に配慮した持続的な発展が可能なまちづくりとは、どのようなイメージなのか、この表現だと分かりにくいので、説明していただきたいです。

その次に 2 の住環境の向上と交通網の強化ですが、まずは目指す方向、これで良いのではないのかなと思います。まずは、高齢者など交通手段を持たない町民の利便の向上を図っていただきたいということで、バス路線に依存しているということも、明記していただいたので、自動車で移動している人も今後できなくなることにおいても、交通手段の確保をお願いしたいと思います。次に、4 番目の『住民や事業者とともに地球温暖化対策実行計画やエコアクション 21 など総合的な環

境対策に率先して取り組む必要があります。』とあります、このことにつきまして河南町役場が頑張って率先しているわけであります。ですから、ここは、私は、河南町役場が率先して行っているので、今度は、住民や事業者と共に行う必要があるというような、表記で構わないと考えております。

次に、私自身が分らないのが、9ページの『ライフスタイルの多様化や情報化』とありますが、ひとつ、情報化とはどの様なものなのか、それならば、ライフスタイルと情報化、又は、ライフスタイル、情報化の進展というような、表記の仕方でいいのではと思います。その3行目の「考え方を互いに尊重し、協力しあうまちづくりを進めることが重要となってきています。」と書いていただいていますが、ただ、考え方を互いに尊重し、協力しあうというのは、個々の考え方や行動の仕方などが以前と大きく変わってきていると、私は考えています。それで、考えながら尊重しながら、みんなが協力し合えるまちづくり、という表記の仕方の方が分かりやすいのではないか、というようなことを考えております。

それから10ページにおきましては、“みどり”、“きずな”、“つなぐ”共に真ん中あたりで『しなければなりません』という表現が何回も繰り返しされています。しなければならないのは誰かと考えた時に、これは本当に住民に義務的な行動をかしているのではないかと、そういった表現ではないかと、私自身、そう覚えてなりません。住民をはじめとして多様な感覚を求めながら、適切な平均体制を求めるならば、主役になるとかそういった、柔らかい表現の方が良いのではないかと、私自身は考えますが、お考えを示していただきたいと思います。

次に14ページです。先ほどもありましたが、高規格道路という表記が出てまいりました。これは、目新しい言葉でありますので、出来れば注釈をつけていただいた方が分かりやすのではないかと思います。

次15にページですが、産業交流拠点がありますが、これは『産業振興と都市住民との交流促進に努めます。』と書いていただきました、実は河南町は、道路の標識もあまりありませんし、河南町という自身へのアクセスがそう知られていないこともありますので、そういった、周知資源の充実も図っていただきたいと思いますが、一旦ここで、質問及び意見を終わらせていただきたいです。

寺西会長：　はい、どうもありがとうございました。他にございますか。はいどうぞ。

駒崎委員：　駒崎です。会議の冒頭で、前回質問させていただいた、在宅未就園児率について町として把握しておられないとそれでご了承願いたいと仰せられていて、それを聞きまして、ちょっと了承できないと思いながら、いろいろ考えておりましたが、ひとつ、在宅未就園児率を是非、把握していただきたい、町として行政として把握していただいたらなと期待をすごくしておりました。それはどうしてかというと、在宅未就園児率というのは、専業主婦がどれだけ子供を抱えて育てているか、それで子育てに困っているのかとか、難儀しているとかがすごく見えてくると思っていたんです。もうすでに、河南町の幼稚園が公立でも2年保育制度しかないので、やっぱり小さい子が在宅しているというのは、やっぱりポイントが上がってくるんじゃないのかなと思うんです。そうしたら、具体的な河南町の中での子育ての特徴が見えてくるんじゃないかと、思っていただけに凄く残念だと

思いました。そこで、私がそれだったら、子育て健康課に出向いて、直接窓口で職員の方に「お願いします。調べてください。」と聞いたりしたら良かったのかと、思ったりもしましたが、せっかくここに来させていただいたチャンスもありますし、そういうのが明るみに出て、具体な数値が出るのじゃないのかなと、まだ密かに期待をしております。

最近その動向として、さくら坂地区に限って変わってきたなと感じるのが、ここ1・2年、富田林市や河内長野市の幼稚園の園バスがどんどん、さくら坂地区に上がって来れるようになりまして、そこから園児を乗せて、河内長野市や富田林市の幼稚園へ運んで、３年保育の年少時からそれをやっていて、だから、幼児が他市へ流出しているなと思います。そうなると、町の公立幼稚園とか将来考えられている、幼保一元化の子ども園とかの就園率はどうなるんだろうか、先細りしてしまうんじゃないのかなと思えてしまうので、在宅未就園児率の動向を私はすごく気になります。それで、次の10年の子育て支援の特徴をつかめる内容になるんじゃないのかなと、私は思いました。私からは、以上です。

寺西会長：　はい、どうもありがとうございました。御意見として頂戴しておきます。

瀧　委員：　瀧と申します。19ページから23ページまでの個々に抽象的な内容が多数列記されておりますが、具体的な内容につきましては、どのように考えておられ、どの様にしたいのでしょうか。

事務局森田：　施策の大綱の５つの柱の具体的な内容につきましては、基本計画の中で全て具体的にと申しますか、ある程度、具体的な内容を示すという考えでおりますので、その下に予定施策の体系というのがございますが、これはひとつひとつの躯体ということで今考えております。この躯体の中に、そういう計画と言いますか、方向性を基本計画の中で表していくという形になるということになります。

寺西会長：　よろしいでしょうか。

事務局森田：　それとですね、先ほど、大門委員からひとつだけ解釈のことがありました。7ページの解釈で説明をということでございますが、『子育てと、高齢者に対して持続的な発展が可能な、まちづくり』ということで、子育ても町の重要なひとつである。子どもがたくさんいることも発展につながると、高齢者もまちづくりの担い手でありますので、そういう方々も含めて、そういう方が生活しやすい部分があること。高齢でもう少し高齢であるという方については、生活しやすいという部分もあるとそういうところもやることによって、同じ高齢者がどこの団体、全国の市町村で高齢者が多くなっていくと、高齢者が他地区に比べて少なくなる限界集落にならないような形のまちづくりを進めていく、そういう意味でございます。

柴田委員：　前回、少し私の方から話させていただきましたが、今、大綱の子どもたちの笑顔があふれるまちづくりに対して、５つのテーマのひとつに取り上げております。選挙がありまして自民党・民主党のマニュアルの中にもこの点が多いに論争になっておりますが、私の方から少し説明していただきたいところがありまして、前回、いただきました施策の中の予定施策の体系ですけれども、４つになっていますが、５つだったと思います。何が抜けているかというと、『継続的・有効的な学

校施設の運営』という項目がカットされておりますが、何故カットされたかお聴きしたいのと、その後ずっと予定施策の体系を読みましたが、『子育て支援の充実』は全くもって、そのとおりだと思いました。

その次の、『乳幼児の保育・教育の充実』とは、乳幼児の保育・教育とはどのようなものか、もう少し内容的に説明をしていただきたいと思います。いわゆる、子育て支援、それに、学校関係ですが、保育所・幼稚園それと小学校・中学校、学校教育この３種類に分かれるわけです。だから、この乳幼児を含めた幼稚園はどこに入るのか、ちょっと飛ばされたような、受け取り方をしますし、どこまで理解して欲しいのだろう入れて欲し思うわけです。学校教育の内訳は、小・中学校ですね、小学校から大学を含めて一貫性の教育が今の流れですので、それで充実ですね。これは分かります。以上、幼稚園と保育所、それと小学校のですね、そして今問題になっている少子高齢化で 25 年後に半数になる予測があります。ですので、適正配置、適正規模でいろんな問題で、特に行政の方でいろいろ考えていただいている最中ですので、それはひとつ推し進めて欲しいと思い、質問について答えて欲しいと思います。

寺西会長：　町の方でお答え願いします。

事務局森田：　前回の時に５つ目に『計画的な効率的な学校施設の運営』という、文面が入っていました。内部的にいろいろ教育委員会とも調整をいたしまして、計画的、効率的な学校施設の運営というのは単なる施設の運営の形なのかなと、それであれば、教育の中身であれば、学校教育の充実に入ってくる、施設の運営であれば、建物とかそういった物だけになってくるので、そもそも、それひとつで柱を建てるのは大き過ぎるのではないかと、学校教育の中に施設の充実もあるし、施設の運営もあるし、教育の内容もあるし全てを包含されて、学校教育の充実ではないかと、いうようなご意見がございまして、この部分については、学校教育の充実の中に含めていった方が良いのではないかというご意見をいただきまして、今回は修正させていただいています。あと、幼稚園の部分につきましては、ご意見をいただきましたので、また内部的に調整させていただきます。あくまで、予定の体系でございまして皆さまに案をお示しさせていただいて、また若干、修正しなければならない部分もあるかもしれませんので、また、調整させていただくということで、ご了承いただきたいということです。

槇野委員：　皆さん随分、良いところを指しておられると思います。確かに、みどりであったり、自然であったり、あるいは子育てであったりと、いった意味ではこの基本構想は、良く出来たと思いますが、私は、これを読ませていただいて一番に感じたのが、これが一輪車みたいだな、もう片方の車輪がいるのじゃないかな。それで何が抜けているかと言えば、まず、工業。工業と言っても、ちゃっちな工業では無く超一流の工業であり、超一流の商業でありといったものをご存じのないお方が、酷評で厳しいことをいうようだが、ご存じのないようなお方が、この基本構想を作ったのではないのか、まずそのような気がしました。

だからみどりを増やして、あるいは子ども達に福祉を与え等々お金の出て行く分については確かにいい計画であり、いい構想でありということではあるのだろ

うけど、これがあまりにも静か過ぎるのではないか、どうもアクティブの部分が全く出てきてないです。それではやっぱり超一流の工業であり、超一流の商業をどんな形でどうもっていくのだということ、これがもう 1 本の車輪として出てくるべきではなかろうかと思います。そうすれば自然に道路ができるかもしれない、人口が増えてくるかもしれない、どうもその点が非常に大きく欠けているのではないだろうかというふうに私は感じました。だからもし、より完璧な総合計画にしていただくことであれば、もう一方の車輪を是非この中に入れていただきたいなと、具体的に言えということであれば意見を言えるのだが、あまり時間も取ることができないので考え方を申し上げておきます。

寺西会長：　ありがとうございます。

谷口委員：　今、槇野委員の方からこの計画に商業・工業とか抜けているのではないかと指摘されました。よい機会を与えてもらえたと僕も色々考えていたのですが、発言の機会が掴めないで、いつ、言おうかなと思っていました。

良い機会なので聞いてください。

河南町の商工会支部も今年 4 月で解散となりました。これには色々と事情があります。内容は僕も携わっていたので分かっているのですが、簡単に説明すれば、解散の理由は任意団体の事務移管による商工会支部の今後について、行政との話し合いの中で感情的な問題が入ったことが原因です。今後は商工会というような商工業者の集まりは河南町では、まず、作れないだろうと思います。

しかし、そんなことを言っておられません、この町の将来を考えますと。

河南町は農業中心の政策で今までやってきたと思います。だから商工業についてはかなり評価が低い。商工業者の中には零細家族企業がたくさんあります。だから集まってもらい会員になってもらっても、商工会の本部の会費、支部の会費が必要で二重負担もありました。財政、その他たいへんな面がありましたが、その中で、商工会支部としても事業をやりながら運営してきましたが、どうも町との意見も合いません。よって、会員の皆さんに説明をして 4 月の総会で解散の議決をいただきました。そういう中で富田林商工会の依頼で河南町商工業者の代表として出席していますが、そういう解散のいきさつ上、この審議会の委員として出席しづらいというか前役員の皆さんに心苦しい思いです。

しかし、よい機会なので色々と話をさせてもらいます。

河南町は農業中心です。その中で河南町の商工業者が生きていくには、大阪府でもまちづくり促進に関する条例の中で雇用の促進、商工業の連携の推進、農山漁村の活性化を進めるということが言われています。農業・工業・商業と全産業をひっくるめた中でやっていったらどうかと言われています。

河南町の商工業は小さな企業が多いですけれども、農業産業ではかなり立派な農家が多い。ただし一次産品で作って売るという形が非常に多い。最近は道の駅で加工して販売されておられますが、そういう加工できる企業、住民がそういったことに携われるような規制緩和、今、漬物ひとつについても農家の人が単独で作って売るということはできません。これは衛生上、保健所の許可もいりますのでできません。そういうことができるようにしていけば河南町の地場産業としての

発展、また食の安全・安心がこのまちの特徴となるようにして都市近郊食糧供給のまちとして、地産地消も推し進めていただいて産業全体の育成、活性化を図ることができる。これによって河南町も活気づくのではないか、このような計画作成には、どこの市町村でも、まず商工業者を第一に取り上げ話を聞いて進めていかれると聞いております。

河南町は農業のまちで農業行政から入られておりますので考えにギャップがあります。農業関係で産業がもし起これば町民の方が遠くに行かなくても近くで働ける、町の人口構成が高齢化になってくるために、高齢者が遠くに行かなくても自分たちの近所で働く場所ができるという利点も得られるのではないかと思います。ちょっと余談になりますが、今河南町に農業と販売・医療・農業研修施設など農家を結び付けるＮＰＯの団体を作り活動したい団体があるということを聞いております。こういう企業が来てくれれば農業の発展、ひとつの企業の発展。そこに雇用も生まれるのではないかと私は考えております。こういう企業がくるのは非常にいいことかと思っており、今後、農商工の連携ができれば理想なのかなと思います。以上です。

寺西会長：　ありがとうございました。時間の関係もあるのですけどご質問がありましたら。

原田委員：　今の話で非常に農業と工業の連携というのは、みんながハッピーになるようなお話であると思います。質問なのですが 14～15 ページで都市構造のところで教えていただきたいのですけど、14 ページの広域連携軸というところで非常に大事な広域連携軸だと思っていますけど、その中で新しい交通システムを検討と書かれているんですが、具体的にどういうことか勉強の為に少し教えていただきたいのが 1 点と、あと、15 ページの観光レクリエーション拠点なのですけども、先ほども観光のお話ありましたけども 18 ページの絵図面を見ますと小さな丸で、おそらく弘川寺周辺ということになっているのかなと思いますが、感覚的には、さきほども色々おっしゃっていますが観光の拠点が河南町にはもう少しあるような気がするのですけども、拠点をここにひとつ決めた意味合いが何かあるのか、弘川寺で何かどんどん計画していこうというのがある意味合いがあるのか、情報発信の拠点にしていくなどの意味合いがもしあるのならば教えてほしいということの、2 点でございます。

寺西会長：　ありがとうございます。

事務局森田：　広域連携軸の中に高規格道路、新しい交通システムというところがございます。新しい構造システムとは何という話なのですけども、交通の仕組みもありますし、新たな交通路・道路もありますし当然鉄道というのもこの視野の中の新しいところには入ってくるのではないかと思います。どういうものを選択するかについては、まだ決まっておりませんけれども、交通の中でもバス交通をどうしていくのか、単純に富田林駅と喜志駅とのアクセスだけに、今はなっていますけども、その辺の交通システムをどうするかというものひとつの新しいシステム。新しい交通路を考えるのもひとつということと考えています。それと観光レクリエーション施設の丸でございますが特に弘川寺とか、ゴルフ場とかがこの辺に集中しているということで、こういうレクリエレーションという形でつけております。しか

しながら、自然環境保全ゾーンの葛城山を中心とする金剛生駒紀泉国定公園もレクリエーションの部分を担っているので、特に拠点という言葉は使ってはおりますけれども、全体としてレクリエーションをやっていきたい、その中でもゴルフ場や弘川寺がメインになるのではないかということで、そういう所に丸をつけているということです。

原田委員：　よく分かりました、ありがとうございます。

中川委員：　先ほどインフラ整備の弱点ということで必ず河南町にとっては、地域公共交通が必ず必要であるという話をさせていただきましたが、今度は 23 ページなんですけれども、「美しい水とみどり豊かなにぎわいあるまちづくり」ということで、この質問は河南町の今度は特性ということで、利便性という意味で政府の方ではグリーンニューディール政策ということで、環境農業で経済の活性化ということで今非常に力を入れていると思います。その中で政府の交付金とか、色々な補助施策が出ると思うんです、そういう意味でさきほど各委員が言われたようにひとつは目に見えた成果・効果というのがある。構想はすばらしけれど、成果としてはやっぱり必要な部分がでてくるのではないかということで、次の基本計画には政府の政策を取り入れた実現可能な基本計画が盛り込まれるのかどうかその点をひとつ聞きたいなと思っている。以上です。

事務局森田：　当然、国の施策に応じて市町村もやる部分もございます。市町村独自の施策の場合もございます。後は大阪府の施策に応じて市町村がやるものもあります。当然、国の動向を踏まえた上での施策の取捨選択というのが当然はいってこようかと思います。その部分については、財源の確保とかそういうような部分で国の施策に応じたものをやっていくことも入ってまいります。

中川委員：　なぜこのような質問かといいましたら、町長が財政の健全化ということで、かなり進んだという話のなかで、国の交付金とかそれをいかすということで、太子町の方はそういう構想で動いているという情報も聞きます、その中で河南町として一歩遅れるようなことがあったら、せっかくのそういう施策を出す前に交付金が下りる訳ですから、研究不足とかそういうことで乗り遅れることは、非常に損失という意味で言わしていただいた部分ですので、前向きな検討をお願いしたいと思います。以上です。

寺西会長：　ありがとうございます。

廣谷委員：　基本計画の中で 10 年間この計画で河南町における商業・工業・農業と色々聞きましたけど、土地の用途利用をここ 10 年間の動向というのはどういうふうになりますか。大阪府との関係もございますけども。何分土地に制約がございまして、用途利用等の問題でかなりの厳しい法律等もございますので。その辺はいかがですか。

事務局森田：　用途地域といいますか土地利用といいますか、用途地域・市街化区域・調整区域の区分があって市街化区域の中にも用途があるということでございます。市街化区域の拡大については現状では、今日の社会情勢等で考えますと拡大というのはなかなか難しい状況に大阪府の中でもなっている。市街化調整区域の中での規制が当然調整区域では、自然とそういう環境には配慮して調整するという区域ですので、法規制は厳しくなっておりますけれども、今の段階では市街化区域の拡

大というのは施策としては難しいと思っております。

廣谷委員：　それでは10年間今の状態で考えなければならない状況ということですか。

事務局森田：　今の状態よりも逆に、逆線引きといいますか市街化区域であったところが住宅としての土地の利用転換が進んでいないところは、逆に調整区域に戻すというような状況もございますので、今後10年間はそれほど、大規模な土地利用転換があれば別ですが今の状況では考えにくいので、今の状況が続かざるを得ない状況かと考えております。

北村委員：　この間、議会で質問させていただいたのですが、基本構想に書いていただいているような、立派な出来映えでせっかく作っていただいたのにあれなのですけども、河南町の場合、特に土地利用に関しては非常に規制が厳しすぎまして、町周辺が発展しないので、その辺もひとつ皆さんにご理解いただいてちょっとでも都市化されるような方向付けをお願いしたいと思います。

寺西会長：　ありがとうございました。時間も過ぎてきました。

大門委員：　時間もおしているのですけども、私は大事なことと思っていますので、少しだけお時間をいただきまして考えを述べさせていただきたいと思います。

この新総合計画では河南町の将来の方向性をもっていくうえで大事なことで協働ということが出てまいりました、この協働をするための施策がプラスもう1本必要ではないかと思う考えを私は持っていますので、そのことでご説明させていただきたいと思います。実は私達市民レベルでいきますと、これまではなんでもかんでも行政任せやってきた訳であります、それを私たちもできることはみんなでやっていく、担っていくようなまちづくりをやっていかないといけないかと思う。やっぱり私達住民は、初めてリーダーという立場となったときに、この組織を維持していくのは大変困難なことだと思いますし、役員になりたくないというのもありますし、住民レベルでは、今まで培ってきた協働のまちづくりをするような土台というのが、今なくなりつつあるのではないかというふうに感じています。

そういう意味で言いますと、この協働のルールを補足しておく必要があるのではないか、それを1本施策に組み込んでおく必要があるのではないかと私自身は感じています。なぜ協働のルールを作る必要があるのかということですが、やっぱり行政と色々な情報を共有する必要があるということと思いますし、今商工のお話もありましたが、行政と私達とが信頼関係を築いていくことが大事であると思います。また、お互い私たちも行政も自立した対等の立場で物が言えるような関係性を作るという意味でも協働のルールをつくる必要があると思います、ひいては自治基本条例というようなものを10年間の間に定めてルールを作っていくのもひとつの手ではないかということで、ここで1本柱をつくっておくべきだということを提案させていただきたいと思います。

寺西会長：　ありがとうございました。時間もきましたので。一言だけ私が話すのもなんなんですが、芸大のグラウンドが死んでいると言われてきましたが、みなさんご存知のように芸術学部ですからあんまり運動部に参加している学生は少ない、ですからなかなか運動部が活発に動かないもので、グラウンドが死んでいるようになっていますけど、ぼちぼちと色んな対外試合を呼びこんできてやるようになって

おりますし、例をあげますと、体育館では正道会空手ですけど、全国大会を予定しておりまして、1,000 人ほど全国から集まってくる、今年も 2 回ほどやっておりますので、会場も割に安く、あまり費用もかからず貸してもらえるみたいです。

そんなこともやっていますし、剣道部では、最近スポーツ推薦で優秀な子にきてもらうようにしておりますので、剣道部はこの間、関西で 38 位までに入ったら関西の大会にでられる､府立体育館でやって 1 人でいって試合をやっております。

また、女子のマラソンチームを作るということでいま一所懸命やっているんですけども、なかなか集まるは難しいんです、この 9 月に 1 人国立競技場で、これは中距離ですけども競争にでるように今やっております。徐々に色んな大会をこっちにもってきてやれるようにがんばっておりますので、また色々ご支援のほどをよろしくお願いします。そして、今年の 10 月末と 11 月の始めに学園祭をやるんですけども、学園祭の時にはぜひ時間の都合がつきましたら一度見てやっていただけたらと思います。学園祭は関西で 2、3 番目のにぎやかさを誇っておりますので、いろんなことをやっております。もしお暇がございましたら見てやっていただけたらと思います。色んなことで同好会みたいなクラブもありますので、どこかで音楽をやってほしいとか、踊りをやれとか、よさこいのチームもあちこち要望があり出かけており演舞しておりますので、遠慮なくいろんなことを問い合わせていただければ、時間の許す限りご協力できると思います。宣伝を勝手にして申し訳ございませんけど、何かと広報が下手なものでご存知ない方もあるかと思いますが、ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。どうもすいませんでした。

そうしましたら長時間にわたりまして､今日の議題に関しましてのご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。これでまた町の方でしっかり今日のご意見を取り入れまして立派な計画案が出来ますように。

前回の会議録につきまして、みなさま方のご承認を得まして、公開したいと思っておりますのでよろしいでございますか。修正の部分がございましたら明日の 5 時までに事務局までご連絡いただきましたら修正できますので。ご連絡がなければ町のホームページに掲載するということでよろしいでしょうか。

一　　同：　異議なし

寺西会長：　今日はどうも長時間どうもありがとうございました。

次回は 8 月 28 日です。13 時 30 分に同じ場所でございます。

本日はどうもありがとうございました。